

評価委員会議事録

- 1 日 時 平成26年9月5日(金) 15時から16時45分まで
- 2 場 所 法務省14階矯正局会議室
- 3 出席者 全国教誨師連盟
近藤理事長 舎奈田副理事長
事務局
龍田事務長 仲澤主事
法務省矯正局成人矯正課
今井事務官

4 研修内容の評価

研修員58名に対して行ったアンケートについて55名から回答があり、以下の集計結果となった。

ア 研修テーマについて

研修テーマは49名(92%)の者が「適切だった」と回答しており、概ね好評価を得た。

アンケート結果

適切だった。	49名
どちらともいえない。	4名
適切でなかった。	0名
未記入	2名

アンケート結果理由

- ・ 2日目のテーマ以外、個別講演テーマは内容に即していたように思います。
- ・ 新少年院法、新少年鑑別所法を少年院、関係施設の教誨師さんたちによく理解してもらい、少しでも適正な更生教誨が可能になるように考えたテーマと思う。
- ・ 特に少年院法改正を踏まえて「少年矯正の現状」について、直接担当された少年矯正課長柿崎伸二氏の講演は、時機を得ていると感じました。
- ・ この辺のところでしょうか。
- ・ 教誨師全てが共通して抱える課題である。
- ・ 少年院法改正のこの時期、機会にはとても良いと思った。
- ・ 少年院での教誨活動に中心を於いての発表に重きを於いておられるの

で、教誨師としては刑務所の教誨活動が多いので、少し違和感があった。

- ・ 教誨師としての位置づけを教えられた。
 - ・ 教誨のあり方は私を含め皆さん、個々に委ねられていると思いますので、不安を取り除く研修テーマであった。
 - ・ 3日間の研修を考えて、時間を有効に使う工夫がなされ、内容も充実していたと思う。
 - ・ 少年院では現在、教誨的な内容の講話は出来ていない。道徳講話と称してる現状ではないですか？
 - ・ 今回は少年施設を中心とした研修ということで良かった。通常、当方が参加する研修等は刑事施設が中心となり安いので・・・。
 - ・ 新法施行前に皆で討議するチャンスと意識を持たせてくれたので。
 - ・ 教誨の意味を改めて考えることができたので。
 - ・ 少年施設に合った研修でした。
 - ・ 大変時期を得たテーマでした。
 - ・ それぞれの少年院での活動発表を聞いて、テーマに沿った話を聞かれてよかった。
 - ・ 教誨活動の内容を交流し合う意味で、内容的にはOKだったと思う。
 - ・ 任命されてからの日が浅いので何とも言えない。
 - ・ 各教誨師が少年教誨活動をどう捉えているか、改めて考えることができた。
-
- ・ *少年院担当者に考えさせることに！*
 - ・ *テーマをもっと明確に出して欲しかった。*
 - ・ *無難なテーマであるが、もう少ししぼった問題はどうか。*
 - ・ *我々の前に座った方々の中には、まだまだ未熟な方がおられたのには、ちょっと場ちがいた。*

評価委員会メモ

- ・ 特になし

イ 研修内容について

研修内容は46名(88.5%)の者が「適切だった」と回答しているが、「どちらともいえない」が6名おり、教誨の実施において個々の悩み

等に対応したような企画を検討する必要がある。

アンケート結果

適切だった。	46名
どちらともいえない。	6名
適切でなかった。	0名
未記入	3名

アンケート結果理由

- ・ 行政の矯正局の考えと、宗教教誨の意義が少しボカされている気がした。そういう点では、記念講演の伊藤幸弘先生の体験談は大いに参考となる少年矯正
- ・ 青少年を取り巻く社会環境等の学びについて、討議のグループに保護司の方々が加えられたこと有意義(互いの働きの理解を深めること)でした。
- ・ 動と静の内容配置は良い。
- ・ いろいろな立場、部署の方々の話を聞いた事、話し合いも出来良かった。
- ・ 伊藤先生の話は大変よかった。保護司を入れての分科会もよかった。教誨師、保護司を兼ねていらっしゃる方も中に入れてすれば、もっと良い話が出るかもしれない。現場でも良いか、もっとそれらの上の方の体制も仲良くしてほしい。
- ・ 皆さんと教誨師としての位置づけが共有できた。
- ・ 特に二日目の分科会、全体討議は少ない人数で全国の教誨師の先生と討議できたことがありがたかった。
- ・ 少年院法が新しくなったこともあり、これまで教誨師として活動してきた様々な問題点を再度考え直す良い機会になった。
- ・ 少年院での教誨について理解できた。
- ・ 具体的に関わりを持つ伊藤氏の講演や、分科会における保護司の方の参加、意見は有意義でした。
- ・ 講演、並びに分科会、共に当たりでしょう。
- ・ 保護司の現場の話を知ることができた。
- ・ 基調講演が印象的でした。
- ・ 特に伊藤先生のような実際の話は勉強になります。
- ・ 教誨の歴史により、現在の活動に至ることが良く理解できました。
- ・ わかりやすい講演でした。

- ・ 発題者も適切でした。
- ・ 少年院法が新しくなったこともあり、これまで教誨師として活動してきた様々な問題点を再度考え直す良い機会になった。改正されたこの時期として、タイムリーな内容であった。
- ・ *講師の話は大きな影響を与えます。表面の活動は立派ですが、それが組織、団体を中心に行っているのは公平ではないと思います。講師の選択は慎重に考査すべきだと思います。*
- ・ *長ったらしいところもあり(法務省の説明)。でもよいところもあった。*
- ・ *各講師の話はよかったが、2日目の内容は良くわからなかった。発題をしたがそれについての助言もなく、グループ討議では何をしたいのか、どこに向かうのか、全く分からない。企画側の意図があいまいすぎるように思う。*
- ・ *実質的に教誨師としての講話内容が少年院法改正でできるのか?否か。*
- ・ *少年院における教誨は、宗教はバックボーンとして接するが、教義を教え伝えることではないと思う。講師としては宗教者でなく、いろいろな立場の人を選んで。*
- ・ *テーマに沿っての発題、班毎の話し合いの設定はよかったが、時間的なことや班の構成にも片よりがあったと思う。*
- ・ *任命されてからの日が浅いのが原因かもしれないが、教誨師之存在意義、または会の全体像が見えてこなかった。*
- ・ *伊藤さんの話はすばらしいものでした。だが、教誨には壁が大きくある。*

評価委員会メモ

- ・ 分科会の構成において、発題者が一つの班に固まることがあり、班構成をチェックする必要がある。
- ・ 分科会における助言者（後藤首席）の役割をもう少しはっきりすべきだった。
- ・ 分科会における司会者との打合せを入念に行い、方向性を更にはっきりすべきだった。
- ・ 分科会前に、話し合いの具体的内容を掘り下げるための、少年施設企画実行委員による打合せの機会を持つ必要がある。

ウ 研修の成果について

研修の成果は44名(86%)の者が「適切だった。」と回答しており、概ね好評価を得た。

アンケート結果

適切だった。	44名
どちらともいえない。	7名
適切でなかった。	0名
未記入	4名

アンケート結果理由

- ・ 分科会:お互いに発言の機会がある。目の前の人に質問できる。分科会が一番の収穫となった。
- ・ 座談会:教誨師の先生方が同じ悩みを持ち、同じ方向に向いているのがわかった。
- ・ 教誨の基本等を確認できたこと。
- ・ 分科会
- ・ 2日の私の教誨活動 分科会と発題が有意義だった。
- ・ 今後の自分次第か。
- ・ 他の方の活動をお聞きし、自らの活動の反省と、それに進むべき教誨活動を再確認することができた。
- ・ 少年院法改正の内容理解
- ・ 目指すべきことの確認ができました。
- ・ 承知していなかった点を確認できた点
- ・ 初めての参加の為、全てが勉強となりました。
- ・ 実際に非行少年との関わりを持つ方の意見、保護司の方との意見交換
- ・ 分科会に保護司さんの参加
- ・ 教誨年数の浅い自身にとって様々な施設、方々の活動を伺い大変参考になった。
- ・ 討議グループでの
- ・ 分科会での分かち合い
- ・ 基調講演
- ・ 少年院法の改正、現在の宗教教誨の様々な問題が明らかになった。
- ・ 他施設での活動内容が参考になった。
- ・ それぞれの教誨師の活動を知ることができた。個人教誨をしているとこ

ろが少ないことに驚いた。自分たちは恵まれていると思った。

- ・ 今後の活動への大きな自信になりました。
- ・ 柿崎氏、伊藤氏の講演
- ・ 他の少年院や教誨師の行っている事例が
- ・ 伊藤幸弘氏の実体験の話に感銘した。

評価委員会メモ

- ・ アンケート結果においても概ね好評を得ており、一応の成果は収められたと評価できる。
- ・ 保護司の参加は、教誨師の活動についての理解が得られ、情報共有にも有意義だった。

エ 成果の理由について

- ・ 知らなかったことをたくさん学べた。
- ・ 少年院法 81 条、82 条、少年鑑別所法 70 条、71 条の項目がはっきりと明示された事は、時の必然性として新しく改正された事と理解できた。(2 日目の研修にて)
- ・ 分科会:喜代多実行委員様の進行で、皆が忌憚なくその想いを話合えたこと。
- ・ グループ討議において、それぞれが担当される施設での教誨の具体的方法について知ったことは良かった。今後、それらを参考にして取り組みたいと思います。
- ・ 交流、情報、知識、その他地方、自坊にいては得られないものを得られた。
- ・ 抱える悩みは同じだなあと思う。入っている子供たちの悩みはもっとすごいと思う。そんな悩める子どもを相手に、悩みを少しでもほぐし、更生の思いを持ってくれるようになるきっかけの一助にと思うが。
- ・ 保護司の方々、初めて生の声を聞くことができ、今後のなすべきことが少し考えられるようです。
- ・ 子供たちと良い関わりを積極的にすすめたい。
- ・ 新少年院法について、柿崎課長から直接施行前にお話を伺うことができた事。宗教の微妙な立ち位置の中で、教誨師の先生が少年院で努力され

ていることは良くわかりました。

- ・ とにかく教誨師の皆さんの苦悩を感じられ、また、その中に情熱を確認できたから。
 - ・ 立場、視点の違いを認識し、協力の必要性を感じたから。
 - ・ 皆が何を考え、教誨をどのような意識で捕え、何に問題を感じているか、全体で問題が何かを分かったの。
 - ・ 教誨のいろんな形を知り、更なる可能性を考えられそうです。
 - ・ 各少年施設の実態がよく理解できた(各施設の特徴を更に学べると良い。特徴、実情)
 - ・ 少年院法の改正など、良く理解できました。
 - ・ 私共の日ごろ感じている内容を知ることができた。
 - ・ 各施設により違いがわかった。
 - ・ 答えは今後の教誨活動の上に表われて来るものだと思う。
 - ・ とにかく聞いてよかった。学ぶところ大であった。
-
- ・ *他者の教誨を知り、今後の参考になった。発題後、数名の方より話かけていただき、短い会話に応援された。研修を受けてわからなくなったこと。教誨師としての行為(全教連の目的)と法の管理下における行為の整合性について 少年院において念仏を唱える(読経を行う)ことの可否、あいまいなほうが良いのかもしれない。*
 - ・ *研修会等では、教誨師の役割を重要視の発言が役所側からあるが、現状は、現場では制約が大きいため、研修の内容が反映されないのでは。*
 - ・ *意見や要望に対する応答がもっと明確であってほしかった。役柄むずかしい面もあると思うが・・・と思う。*

評価委員会メモ

- ・ 特になし

オ 実施体制について

実施体制も45名(90%)の者が「適切だった。」と回答しており、概ね好評価を得た。しかし、「適切でなかった。」が1名(2%)あった。

アンケート結果

適切だった。 45名

どちらともいえない。 4名

適切でなかった。 1名

アンケート結果理由

- ・ よく準備ができていてありがたかった。お茶も毎日出てよかった。
- ・ よくわかりません。
- ・ 多分、担当の実行委員の方々の長年の労苦から、今回のカリキュラムや、今後の少年教誨のあり方を方向付ける研修実施体制と感じた。
- ・ 細かなところまで配慮していただいて、十分協力体制が整えられていたと思います。お世話をおかけしました。
- ・ 大勢の方々の助力、大変であろうと感じました。お疲れ様です。
- ・ 企画実行委員の人数も多く、又よくサポート、職員の方々との連絡もとっていたようで、スムーズに進行していた。
- ・ ご奉仕の方々 ご配慮感謝します。
- ・ 企画実行委員の皆様、教誨師事務局の皆様ありがとうございました。
- ・ 非常にスムーズに行ったと思う。ご苦労さまでした。
- ・ ご苦労さまでした。
- ・ 2泊による研修ということで集中できたし、費用の応援についても遠くから出席の者には助かります。
- ・ 時間配分など、ちょうど良かったと思います。
- ・ スケジュールに無理がなかった。
- ・ 準備をされた方ありがとうございました。
- ・ 時間厳守、時間を大事に運営するのはとてもよいと思った。時間はないものである。
- ・ スタッフの皆様に心より感謝申し上げます。
- ・ 全てスムーズに運営されているように感じた。

- ・ 分科会の席が各班もう少し開けるとよいと思った。隣の声でどうしても聞き取りにくい。会場全体の広さにもよるのですが、マイクの性能もあるのかもしれない。
- ・ 個人差はあると思うが、2泊3日は多忙な中厳しいと思う。
- ・ 保護司が参加した分科会はより、矯正局と観察所の連携が必要だと思います。

- ・ 発題者の話を聞き、事務局が人選した意図がわからなかった。私でさえ、内容的に豊かな体験が話せる人を知っている。発題者は「少年たちも社会の被害者なのだ」という視点を持ち得ていない。「宗教教誨とは何か」にこだわり、少年の教育に自分が果たすべき役割について、語らなかった。4人目に至っては大人の社会の話ばかりであった。はずかしい!
- ・ 質疑応答の時間をもっと充実したものにして欲しかった。

評価委員会メモ

- ・ 分科会の席についてももう少しスペースをとったほうがよかった。
- ・ 班別人員ももう少し少ないほうがよかった。
- ・ 班の設置場所について、外側3班：中2班：奥側3班でもよいのではないかな。

カ 研修会全体の感想について

- ・ 参加させていただき、よかったと思っています。
- ・ 分科会が大変勉強になった。
- ・ たくさんの教誨師の先生と知り合えた。保護司様との交流もすばらしかった。
- ・ 初めて研修会に参加しましたが、みなさんたいへん熱心で、とても有意義でした。宗教の意義は心の問題ではなく存在そのもの、中身であることを改めて学ばせていただきました。
- ・ 経験が浅く学びたい気持ちが強かったが、それを満たしてもらえる内容で、自分に足りないことも見つかったので、また勉強し直したい。
- ・ 法務省の環境がよかった。
- ・ 講師の話はすばらしく、今後の役に立つ内容であった。また、新法に対する取り組みについてもホームページの内容でわかりやすく説明いただいた。テーマに即したかどうかはわからないが、参加者個々の姿勢によるが、全体としてよい研修会であったと思う。保護司の参加は非常に良いと思う。今回研修会の企画運営をいただきました全ての方にお礼申し上げます。ありがとうございました。
- ・ 仮退院後の処遇や保護観察の状況を保護司の方々から聞くことができたことや、保護司さんから、少年教誨には宗教心による教育が必要であ

ると。道徳ではなく、宗教の心、死に対する話、人間の命の大切を説くのは、宗教家しかいないと指摘されたことに、少し励まされた気がする。

- 和やかで互いに理解を深め合うことが出来たのではと思います。
- 得るものが多く、参加して良かった。
- 記念講演で具体的な話が聞けて良かった。分科会での保護司さんの参加は話し合いの内容は幅ができて良かった。
- 参加をさせていただき、大変良かった。
- 初参加でした。もっと早く本研修会に出席しておけば良かったと思いました。有益な学びと励ましの機会をいただき心から感謝しております。教誨の歴史を知ることが出来たこともよかった。
- 3日間という長い研修ではあったが、実りの多い研修会であったと思う。中央研修会だからこそ、このメンバー、この方々の話を聞けた、会えた、見れたという感じがした。
- ホットな悩み、シビアな悩み、悩みは各々異なるが、お聞かせいただいでよかったのではないのでしょうか。
- やはり同じ少年施設の先生方との意見交換は有難かったです。刑事、少年、女子等の区分はありますが、是非ともこのような機会を多くしていただきたいです。
- 3日間の流れとして、内容ともにスムーズにいったと思います。できれば一つずつ段階を登るように基本から発展、現状理解へと進む流れならば、さらに研修が意義あるものになったと思います。
- よく配慮がなされていて、多く学ぶことができました。
- このような会場で学ぶ機会を与えて頂き感謝申し上げます。
- 分科会では保護司に入ってもらって協議できて、現状の問題が浮き彫りにされたように思う。
- 意見交換の場としては適切だった。
- 非常に有意義な研修であった。中でも、伊藤幸弘氏の講演は、生い立ちや環境、実体験に通じることは、なによりも説得力があり、また、親と氏の本音の一端を聞かせてもらえたことは意義深く、共感した。
- 皆様、よく真剣に論じられておりました。
- 時間的に余裕があり助かりました。
- ととても良かったですよ。
- 初めての研修会参加でしたが、大変有意義に学びました。他の教誨師の

先生方とお話できたことも感謝でした。

- ・ 日ごろ交わりの出来ない教誨師の方々との交流の大切さである。
- ・ 全体的にこうした研修会を進めるに当たって、準備等大変であったことに対し、感謝とお礼を申し上げたい。内容的に充実したものであった。
- ・ 研修内容、講義内容のバランスがとても良かったです。
- ・ メリハリがあり、又、印象的な記念講演、分科会での話でした。宿泊先が地下鉄乗り換えの場であり、朝のラッシュ移動は大変でした。
- ・ 他宗の先生方と同じテーブルで討議することができ、大変勉強させていただいた。
- ・ 全体としては来てよかったと思う（自分にとって）
- ・ 全国の先生方の活動や教誨への熱い思いが感じられ、いろいろなことが共有できました。
- ・ 司会がしっかりしていたので締まった研修会であった。内容も充実していた。
- ・ 研修日程の設定がバランスよくとられていた。
- ・ 素晴らしい会場で快適でした。保護司さんの話もよかった。

- ・ *研修会等の後で思う事は、現場では教誨の期待度は少ないのではと、つくづく思われます。形式的な実施現実で、社会動向に帳尻を合わせている研修会である様にいつも思います。但し、各教誨師の先生方はそれに負けることなく、宗教家として勤めて居られる話を糧にしております。この先生方の熱意を活かす、運営活用を願わずにおれません。研修に参加した先生方の努力を活かす施方を願います。*
- ・ *発題者の人数が多く、話す側も聞く側も消化不良気味である。座談会が隣のテーブルが近すぎて相互の言葉が聞きづらかった。*
- ・ *改正後の宗教教誨について、特定の教義、教則にかたよることは好ましくないことはわかるが、宗教に踏み込んだ見解が欲しい。*
- ・ *教誨が仏教を教えさとすることができない事は残念と思う。*
- ・ *各団体により教誨に対する温度差を感じる。*
- ・ *施設によって教誨のあり方がずいぶん違うことを知った。できれば個人面接の機会が増えればと思う。*
- ・ *基調講演も分科会もよかったと思われ、全体としてはよかったと思われる。ただ、伊藤さんの人選、発題については方向性が異なると思われる。*

そういう人もいることを知ることはよいが・・・。司会者が自分の方向性に持っていこうとしていることも気になった。質問以外、全体会で意見を求められることがなかったので、意見があっても言えなかった。Mさんの質問を「止めた」のは正解だったと思う。

- ・ 今回はかなり本筋、目的と向き合えたと思います。但し、更なる深める部分が必要と思います。

評価委員会メモ

- ・ 管区研修会等において、中央研修会記録紙「教誨」の伝達研修を実施するのが有効ではないか。

キ 課題・改善すべきと思われる点について

- ・ これでよいと思います。
- ・ 役員の方々に御礼申し上げます。
- ・ グループによるフリートークも良いが、せつかく発題をいただいたなら、それについてさらに考察するような内容であれば良いと思う。互いの情報共有であるならば、誌面で十分。企画側の検討不足を感じることもあった。更に情報共有をすすめたいのならば、発題時間10分くらいの活動事例紹介を行えば良いと思う。映像を利用したものも良いのでは。
- ・ 質疑の時間をもう少し多くとってほしい。矯正課長や補佐官にも質問をしたかった。3日目の連盟理事長の講演は資料を読めばわかること。質問に時間をとってほしかった。
- ・ 事例発表は、今回の設定では3名程度にして、一人の時間をもっと持てるようにしたほうが良いのでは。助言者(2名)の総括発言5分は失礼ではないか。
- ・ 3日間の研修を受けるには、それだけの準備を必要とする。一泊の研修会の方が参加しやすい。
- ・ これからも中央研修会だからこそ出来る、そういった研修会であってほしい。
- ・ 少年院という対象にかたよったものでなく、刑務所も含め教誨全般を含めた会もあってよいのではないか。
- ・ 特になし。大変お世話になりました。

- ・ 少年施設の立場、一般教養講話や道徳講話であることを前提にする確認が必要だったと思います。未成年に対する事と成人対象の違いを押さえる。
- ・ 別々の宿はそれなりに良いが、できれば三食を共にして研修の場以外での交流が図れると良いなあと思う。
- ・ 多くの教誨師の方々への聴講参加を呼び掛け、情報共有する場として、盛大に行って頂きたいと思いました。
- ・ 内容をしぼり、掘り下げる工夫が必要と感じた。分科会形式も一考を。
- ・ 時間の制約があったかもしれないが、再入所に関し出院後の生活実態と再入所に至った犯罪の内容や動向等についても話を聞きたかった。〈柿崎少年矯正課長の講演〉
- ・ 既に継続されているのですが、引き続き少年施設のみを取り扱った研修を続けてほしいと思います。
- ・ 参加者の従事年数?初心者、バラバラ過ぎ?
- ・ 司会のしきりはよかったが、少し独断的発言が目立った気もする。役人が答えるべき事項をその立場になって云った感がする。
- ・ 教誨師、保護司、職員などがお互いの本音を聞けるようなプログラムを更に充実させていただけるとありがたいです。
- ・ 宗派ごとに分かれての話し合いの時間等があればなお良いと思いました。
- ・ 教誨のすばらしい事は、仏教の話ができる事に意義があると思う。
- ・ 20年近く教誨師を勤め、初めてこうした研修会に参加させていただいた。何年に1回とか研修を義務付け、宗教教誨の質を高めることは必修の課題であると思う。
- ・ 法務資料室見学の際に、帰りの集合時間、もしくは各自で自由に帰って良いなど、案内があれば良かったと思います。
- ・ 保護司との連携、情報交換の場が大切であると感じました。要望を出し合う場があればいいと思いました。昨年度の反省を踏まえての研修内容ということで。
- ・ これはできない相談と書いて書くが、教誨の失敗例集を作ってはいかがか。成功例よりも失敗例の方が多いから、そこから多く学べるのではないか、期待はしない。
- ・ 少年たちのことを上から目線で語ったり、少年たちの生育史を知らずに

語ったりする人がいる。その現状では、もっと基礎的な研修が必要だと思われる。子供の貧困とは何か、宗教教育と非行の現状。こうした問題の専門家からのレクチャーを受ける必要があると思う。

- ・ もっと忌憚のない意見を出せる雰囲気作りが可能だったのではないか？受講者を収容者に見立て、模擬教誨をするのも面白いかも知れない。
- ・ 少年院法が改正され、少年教誨をどう行っていくかが大きな課題となっている。しかし施設（施設長）によって宗教的に（教宗派的に）可能なことと不可能なことが異なる（相当の温度差がある）というのは如何にもマズい。行政の側は言葉にしてこの点（線引き）を明確にして欲しい。

評価委員会メモ

- ・ 特になし

ク 得ることができた教訓、その他アピールしたい点等について

- ・ 他の教誨師の講話を見学するよう努力すべきと思います。
- ・ ある程度横のつながりが必要だと思いました。
- ・ 熱意を持って種をまく。
- ・ 2日目のグループ討議は得るものが多かった。施設の「違い」がよく理解できた。
- ・ 宗教家にしか言えない教誨。人間の命の尊厳、慈愛、もっと宗教色を明確に真の愛情による少年の為の教誨をせねばならないと、宗教家にしかできないことを、信念を持ってするという教訓を学んだ気がする。
- ・ 心を熱くして事に当たること、それが少年たちの心に迫るものなのだと感じました。今後はこの教訓を生かして参りたいと思います。
- ・ 教誨師としての自分の今後の姿勢
- ・ 責任ある教誨
- ・ 保護司の方々が参加し、ご意見をお聞きできましたことも良かったです。
- ・ 情熱を持って自らの人生を対象者にぶつけていくしかない。教宗派を越えた言葉を選んだとしても、十分語れるものはあるのではないか。
- ・ 家族であれ、少年であれ、やはり本気で相手の事を想う愛情は大切であると改めて考えさせていただきました。

- ・ 担当日、実施日に限らず、施設の方との交流、挨拶など大切だと思います。施設成人式で昨年は「袴・和服」を着せてお祝いし、思いが実現しました。さまざまな縁やつながりによって(コミュニケーションを普段から)出来た成果と思っています。
- ・ 一人の人の更生に、多くの人の役割があること、それが効果的に用いられるように横の連絡ができればと思います。(職員とか保護司とか)
- ・ 所属の教団は違うものの、少年の社会復帰に向けて皆さん教誨に取り組んでいる。少年たちの親の更生というか教育が必要である。教誨は少年の為でもあるが、自分自身の為でもある。
- ・ とにかく教誨師の皆さんの情熱を感じ、限られた中で今後も全力を尽くす努力をしていかねばならないと感じました。
- ・ 宗教教誨でなければ果たせない役割を十二分に理解、研鑽を進めていかなければならないと思いました。
- ・ 保護司の参加は今後の課題となる。教誨師との密な連携がそれなりの問題であったにもかかわらず、オブザーバー的参加はお茶を濁すだけである。早急な取組みを要望したい。
- ・ 犯罪被害者、加害者の立場を自分なりに一応理解をし、教誨活動をしていたが、伊藤氏の講演内容や他の施設における教誨の実情等を承知し、今後の教誨活動を行っていく大変知識を得ることができた。
- ・ アピールとして！！中央研修会の参加者ですが、教誨師在職の間に1回のみの参加でしょうか?もし学びの意欲や少年施設の動向を知りたい者(教誨師)が居られれば5年くらいの間を置いて、複数回の参加があればと思います。
- ・ 宗教者としての役割とは何かを改めて確認したい。
- ・ 地元へ帰りまして連携について話し合い、保護司さん、更生女性会、篤面委員さんとの場を作りたい。
- ・ 少年一人ひとりとどう向き合うか、もう一度考えたいと思います。
- ・ 少年たちのために働く情熱を、他の先生方から得られたこと。
- ・ 出席の先生方の説明、話し方がすばらしい。
- ・ 教誨師として今後も誠心誠意やっていきたい。
- ・ 施設と密接な連絡をとり、子供たちの様子を知る必要がもっといる。(真実を教えてくれるか?)
- ・ 少年院法の改正、それに伴う改正点が適切に実行されるよう広く施設の

先生方、篤面、教誨師等、広く理解と交流、研修を深め、少年の矯正教育に努めることは大きな課題である。

- 少年たちに必要であるのは愛情であること。
- 分科会のテーマ「教誨のあり方」について、教誨師、保護司、特殊面接委員の方々との交流の場として、その立場、内容、範囲がわかり有義であった。このような機会が必要であると思った。
- 一番の収穫は、同じ施設の異派の教誨師と行動を共にして、互いの意見をかわしあえたこと。二人で話し合ったこと。共有できたことが何よりも収穫だった。少年矯正課長の話はわかりやすかったが、問題は、現場の人材がどれだけ訓練されるかだと思っている。その意味で、補佐官のまとめには同意できない。少年院教官はもっと教育学や心理学などの最近の知見を学び、トレーニングされるべきだ。私たちはそれを側面から応援するに過ぎない。
- 教誨師の先生方は、それぞれの信仰を持って、信念を持って活動している訳だが、研修会なので、人を引き付ける話し方等、話し方のスキルアップを図れるような講義、講演があってもいいと思う。
- 自分自身の心が教誨を行う時の心構えが更に充実した。
- 自分の進んだ道や行ってきた事、言った言葉が正しかったと確信できました。
- 今後自分が少年教誨をどのように行っていくのか考えを整理するよい機会となった。「宗教教誨」とは何か、という難しい課題はひとまずおいて、「おいて」という川島補佐官の発言は少し物足りない。
- 集約すると、熱意をもって教誨に当たること。とりわけ宗教は「いのち」の大切さを教えることを最大の目的と思う。
- 佐々木正美児童精神科医の子育てに関する話を伊藤幸弘氏から伝えていかなければならないということ。「教誨は人格の反映だ。」
- 教誨師とは何か、がまだ不明

ケ 満足度

5	34名	(65%)
4	16名	(31%)
3	1名	(2%)
2	1名	(2%)

1 0名 (0%)
未記入 3名

コ 評価全般

今回の中央研修会は、少年施設所属で中央研修会に出席経験のない教誨師58名を対象に、3日間の研修を行った。

全員が参加してよかった、との印象を持ってもらうのは極めて困難であるが、今回いただいた貴重な意見や提言を今後の研修内容企画に生かす必要がある。

特に今回は、少年院法が改正された時期と相俟って、少年矯正課長に講演をいただけたことは誠に時宜を得たものであった。

アンケートを集計していて特に感じたことは参加者が、分科会において保護司に参加いただいたことでお互いの活動内容を理解することができ、保護との情報の共有や連携の重要性を確認できたことは大きな収穫であり、また、記念講演においての伊藤講師の寝食を投げ打った貴重な実体験が聞けたことは、少年の健全育成という目標を持つ教誨活動とも共通するものがあり、大いに参考になったことと思料される。

参加した教誨師が研修会を契機に初心を思い起こし、更なる奮起に繋がればと期待するところである。